

一元化検討方向に関する意見

山根香織

3月23日に開催された「食品表示一元化意見交換会」とパブリックコメントにおいて多く寄せられた以下の意見が尊重され、検討会の議論に公正に反映されることを要請します。

- 1、食品表示法の目的に、「消費者の権利」の保障を明記すること
- 2、原則全ての原料原産地表示を義務化する方向で議論を進めること

意見交換会において、事業者から原料原産地表示を義務化すると、コストアップにつながり、消費者の利益にならないといった意見が目立ちました。その背景には、消費者庁が検討会において表示義務化のデメリットとして示した、「事業者の負担増加、コスト増加」など、事業者に配慮する姿勢が大いに影響していると思われまます。これは消費者庁設置法が定める任務、消費者基本法が定める消費者の権利の尊重に反するものと考えます。消費者庁は消費者の立場に立って食品表示法をつくるための任務を遂行するよう求めます。

- 3、消費者の多くが関心を持つ遺伝子組み換え食品表示について、抜本的な見直しも含め検討会で議論すること。別途、委員を公募し消費者代表を多く交えた作業部会を設けること
- 4、表示規制を一元化すると同時に、監視等の執行体制も統一化すること。また罰則を強化すること

表示規制を一元化しても、監視等の執行体制が現行通り、厚労省、農水省などに分かれていては必ず抜け穴が生じます。この点については事業者側にも同じ意見を述べている団体があります。消費者と事業者の双方に利益になる執行体制の一元化を図ることが消費者庁の責務であると思います。

罰則については、人的ミスによる誤表示に対しては軽くし、故意による偽装および誤表示は違反回数を重ねるほど重くするべきです。

以上